

電子入札における紙入札の手引き

美祢市

令和8年4月

1 電子入札における紙入札での参加

- (1) 電子入札においては、電子入札システムの使用を原則としていますが、入札参加者に次のようなやむを得ない理由がある場合に限り、紙入札により入札に参加することができます。

ア ICカードの名義人変更をしているとき

イ ネットワーク障害又はシステム障害が発生したとき

ウ パソコンの更新または設定中であるとき

エ 発注者から紙入札書により提出する旨指示されたとき

オ その他やむを得ない場合

- (2) 必要な様式は、美祢市ホームページ「美祢市電子入札システムポータルサイト」から取得ください。

2 各種提出書類について

- (1) 「紙入札参加承認願」について

電子入札において紙入札での参加をする際は提出が必要です。

【提出方法】 監理課へ持参又はファックス（0837-52-3333）により提出

【提出期限】 入札書及び競争参加資格確認申請書提出締切日時（閉庁日を除く。）の前日まで。

【承認の可否】 ファックスで提出者に回答します。

- (2) 「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」について（指名競争入

札は対象外)

「条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な資料」を提出してください。

【提出方法】 競争参加資格確認申請書提出画面において添付して提出（添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超える場合は条件付一般競争入札参加資格確認申請書のみを添付し、その他の入札参加に必要な資料は持参により提出するものとする。）

【提出期限】 「競争参加資格確認申請書及び条件付一般競争入札参加資格確認申請書」の提出締切日時(閉庁日を除く)まで

(3) 「入札書、工事費内訳書」について

工事については、「入札書（別記様式第2号）と工事内訳書（別紙1または別紙2）」いずれも押印必要)」を提出してください。工事内訳書は、測量・建設コンサル等業務では不要です。

ア 入札書及び工事内訳書の日付は、入札書提出日を記入してください。

イ 入札書の「くじ番号」欄に、任意の3桁の数字（000～999）を記入してください。記入のない場合は、「000」のくじ入力番号を選択したものとみなします。

ウ 入札書と工事内訳書を封筒に入れて提出してください。（別記参照）

エ 紙入札参加承認願（承認後）の写しを提出してください。

オ 予定価格を事前公表している入札については、入札回数は1回です。

カ 工事については、入札書比較価格を超える金額の入札は無効となります。

キ 予定価格を事前公表していない入札は3回まで行う場合があり、
2回目、3回目は入札書のみを封筒に入れて提出してください。
(建設工事における再度入札では、工事内訳書の提出は不要で
す。)日付については、入札書提出日を記入してください。

ク 再度入札の提出締切日時及び開札日時は、原則として前回の入
札の開札日の翌日(閉庁日を除く。)の市長が定める時間としま
す。

ケ 再度入札の金額は、最低価格よりも低い金額を提示してくださ
い。

コ 再度入札において、辞退の意思がある場合は、辞退届又は入札
書に辞退する旨を記入し、封筒に入れて提出してください。

【提出方法】 持参のみ(封筒に入れて代表者以外の方が持参する
場合は、委任状が必要(ただし期間委任状を提出して
いる場合を除く))

委任状の日付は、入札日又は入札日以前の日付を記
入してください。

【提出期間】 入札公告または指名通知等に示す入札書提出期間

【提出時の確認】 入札出席者名簿に商号又は名称、入札参加者(入札
書等持参者)の氏名、提出日、提出時刻を記入す
る。

(4) 入札辞退届

「入札辞退届」を提出してください。(紙入札参加承認願の提出は不
要)です。

一度提出した入札辞退届は撤回することはできません。

【提出方法】 監理課へ持参、郵送又はファックス

【提出期限】 入札提出締切日時まで

- ア 郵送については、入札書提出締切日時の前日までとします。
- イ 入札辞退届は、美祢市ホームページ（工事関係様式集（入札関係）及び測量・設計等業務関係様式集）又は入札情報公開システムに掲載している個別案件の様式とします。
- ウ 再度入札において、辞退の意思がある場合は、入札辞退届を記入し、封筒に入れて提出してください。

3 入札結果について

入札結果は、原則、入札日当日に「入札情報公開システム」に掲載します。

4 予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合

2回目以降の入札を行います。その際は、直ちに入札者にファックス通知します。2回目以降の提出期限は、入札情報公開システムに掲載します。入札書の記入方法や提出方法は、1回目と同じです。

5 くじ引きの結果、同一日に同一指名業者の入札が複数ある場合において、電子くじの対象となった案件について

くじ順位1位の者を落札候補者とし、入札無効事項確認書により意思確認を行います。入札無効事項確認書がファックス送信されますので、無効入札の該当の有無を記入の上、監理課へファックスにて返信してください。

6 入札の無効について

- (1) 代理人が委任状を持参せずに入札書を持参した場合（期間委任状がある場合を除く）
- (2) 入札書及び工事内訳書の工事（業務）名、宛名その他記入事項に著しい瑕疵のある場合
- (3) 入札書及び工事内訳書の工事（業務）名、宛名その他記入事項が誤字、

脱字により意志表示が不明瞭で確認できない場合

- (4) 入札書及び工事内訳書の記名・押印を欠く場合
- (5) 入札書及び工事内訳書の金額を訂正した場合
- (6) 入札書及び工事内訳書をえんぴつ等、安易に訂正できるもので記入した場合
- (7) 工事内訳書の提出がない場合（測量・建設コンサル業務等の入札を除く）
- (8) 入札書と工事内訳書の高額に相違のある場合
- (9) その他下記8に定められたもの

7 入札参加にあたって

美祢市電子入札実施要領、電子入札の心得及び美祢市条件付一般競争入札参加心得を熟読され、記入事項を十分に確認してください。

- 8 この手引きに定めるものの外、紙入札の実施に関することについては、「美祢市電子入札実施要領」、「美祢市建設工事等指名競争入札実施要領」、「美祢市工事執行規則」、「電子入札の心得」のとおりとする。

(適用日)

この手引きは、令和8年4月1日以降に電子入札を行うものから適用する。

別記

入札封筒の書き方

※入札書及び工事内訳書は封筒（社名を記入したもの）に入れて提出してください。

なお、測量・建設コンサル等業務の入札については、工事内訳書は不要です。

長形3号（A4判ヨコ3つ折りが入る）の封筒を使用してください。

封筒の表に「入札書」と記入し、その横に工事（業務）名を記入してください。